

「平成25年度東久留米市事務事業見直しのための仕分け」 委員の意見・提言

番号	B-2	担当課	子育て支援課
事務事業名	学童保育所運営事業		

※1人の仕分け市民委員から2つの判定結果が出ているものは、0.5としています。

判定区分								仕分け市民委員数はA班5名、B班4名（当日1名欠席のため）					
1	不要	2	民間	3	国	4	東京都	5	他市町村との広域連携	6	東久留米市（改善有）	7	東久留米市（現行通り）
	0		0		0		0		0		4		0

仕分け委員 意見・提言

委員・・・6東久留米市（改善有）③自主財源確保の努力（料金改定など）

○学童保育所費の所得別の料金設定の導入および値上げにおける“金額”ではなく“満足感”に基準を置いた施策の実行を運用するべき。

委員・・・6東久留米市（改善有）③自主財源確保の努力（料金改定など）

⑥パートナー事業化（新たな公共の担い手など）

○経費縮減のためには、受益と負担の見直し、職員（嘱託・臨時）の人件費の見直しが必要であると考えます。

委員・・・6東久留米市（改善有）③自主財源確保の努力（料金改定など）

⑥パートナー事業化（新たな公共の担い手など）

○学童保育所費の改定（値上げ）は必要と考えると共に所得別に段階もつけてよいのではないかと思います。

○民間導入をした場合の違いを示して、検討していくことも参考になると思う。

○国の指針が出る前に東久留米はどうありたいのかを考えて下さい。

委員・・・6東久留米市（改善有）③自主財源確保の努力（料金改定など）

○所得別料金の設定。

担当課の考え方

平成24年度に開催された「社会福祉審議会」において、学童保育の利用料である学童保育所費についても検討していただき、改定案等の答申をいただきました。その後、利用料の改定につきましては「第2回市議会定例会」に議案として提出いたしましたが、様々なご意見をいただいた中で、改定はされませんでした。現在市では、平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」に向け、「子ども・子育て支援事業計画」を作成していくことになっております。国においては、新たに指針が示される予定であり、市としてはこの国の指針を踏まえ、学童保育所費につきましても「東久留米市子ども・子育て会議」の中で検討していくこととなります。今後も国の動向を注視しつつ、新たな制度に向け見直しをしていく中で、ご指摘いただいた項目も含め、適正な学童保育所費のあり方、運営の検討をしてまいります。